

News Release

No. 17-03

2017年2月17日

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

昭和産業株式会社（社長：新妻一彦）は、平成29年2月17日開催の取締役会において、平成29年6月下旬開催予定の第116回定時株主総会の承認を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

(1) 取締役会の監督機能の強化

監査等委員が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものです。

(2) 意思決定の迅速化

取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性を向上させるものです。

2. 移行の時期

平成29年6月下旬開催予定の第116回定時株主総会において、移行に必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

移行等に伴う役員の異動につきましては、本日付の「代表取締役、役員等の異動および監査等委員会設置会社移行後の役員人事に関するお知らせ」にて別途開示しております。

また、定款変更の内容につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上

この件に関する報道関係の方々のお問い合わせ先

昭和産業株式会社 経営企画部

コーポレート・コミュニケーション室 担当：久田

〒101-8521 東京都千代田区内神田2丁目2番1号

TEL：03-3257-2042

FAX：03-3257-2097